平成２３年（フ）第１２８０号
千葉県市川市幸２丁目５番１号310室　行徳南スカイハイツＣ棟
債務者　堤　　信幸
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　雅威
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５５１号
金沢市松村７丁目135番地16
債務者　白尾　忠司
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中出　健作
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第３７９号
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧816番地１109―04
債務者　リーリエこと　森脇　泰子
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　裕次
4　破産債権の届出期間　平成24年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第７２８号
熊本県宇城市松橋町豊福654―１　ヨーロピアンシャレー松橋204号、住民票上の住所熊本市清水亀井町６番12号
債務者　田中　克雄
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　宏之
4　破産債権の届出期間　平成23年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３１７号
群馬県伊勢崎市太田町441番地１　グランスクエアＣ102
債務者　川田　隼也
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　進
4　破産債権の届出期間　平成24年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３０９４号
横浜市瀬谷区上瀬谷町14番地５　ＳＴＡＧＥ21―Ａ―208
債務者　小林　高寿
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　由幸
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月13日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７６０号
静岡市駿河区小鹿３丁目17番22号　ファミール’21―106号
債務者　金木　健児
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青島　伸雄
4　破産債権の届出期間　平成23年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６６９号
熊本市島崎７丁目36番36号
債務者　木村整一郎
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第６７０号
熊本市島崎７丁目36番36号
債務者　木村　幸子
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３０３号
北海道河東郡上士幌町字上士幌東２線242番地
債務者　小笠原治夫
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　正樹
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第３１２１号
横浜市保土ケ谷区鎌谷町198番地４
債務者　皆川　能成
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４７０号
神奈川県大和市下鶴間2776番地１　大和ハイデンス506号
債務者　西郷　稔彦
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２９４号
茨城県古河市中田1624番地１
債務者　中川　　清
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐津　悠輔
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第１９９４号
横浜市戸塚区下倉田町250番地１　コープ野村戸塚下倉田429号、住民票上の住所横浜市戸塚区下倉田町1004番地２
債務者　植田美代子
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　左部　明宏
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５９８号
新潟市江南区城所１丁目１番15号　コスモビレッジ城所103号
債務者　杉本　　茂
1　決定年月日時　平成23年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克哉
4　破産債権の届出期間　平成24年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
新潟地方裁判所民事部